

才保社第5007号

令和6年(2024年)1月23日

各介護保険サービス施設・事業所管理者様

北海道オホーツク総合振興局

保健環境部社会福祉課長

令和6年能登半島地震により被災した施設の入所者の受入れに係る利用料等の
取扱いについて(周知)

このことについて、厚生労働省老健局介護保険計画課、高齢者支援課、認知症施策・地域
介護推進課及び老人保健課から連名で別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。

担当：石岡(主査[保険指導])

電話：0152-41-0690(内線：3844)

メール：ishioka.ryouta@pref.hokkaido.lg.jp